別記様式第2号(第12条関係)

受付番号	平成28年 第 8 号
受付日	平成28年 3月25日
質問者	藤田真信 議員

文書質問答弁書

回 答 日:平成28年5月18日

担 当 部 局:市立四日市病院

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく藤田真信議員の文書質問について、 同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問 1

「市立四日市病院救命救急センター(ER)」の体制について

先般の一般質問において「ER」についての質問に対し、ご答弁の中でご説明頂きましたが、より具体的に把握したく、文書にて再質問させて頂きます。

現在のERにおいて備えられている設備について数値も含めて具体的にご説明ください。

■答弁 1

現在のERにおいて備えられている主な設備は、診察室が 5 室、点滴室 (ベッド 7 床)、 処置室 (ベッド 3 床)、検査のための CT 室、レントゲン室、MRI 室、スタッフステーション等です。

■質問 2

現在のERにおける備えられている機材について数値も含めて具体的にご説明ください。

■答弁 2

現在のERに備えられている機材ですが、主な医療機器(取得価格100万円以上) につきましては、次のとおりです。

名 称	台数	用 途
CT(コンピュータ断層撮影装置)	1台	X 線を照射し、人体の断層像を画像化する装
		置
MRI(磁気共鳴断層撮影装置)	1台	強い磁気と電磁波を利用して人体の断層像を
		画像化する装置
超音波診断装置	3台	超音波を出す触端子(プローブ)を用い、生
		体内部を画像化する診断装置
一般撮影装置	1台	X線撮影装置
心電計	3台	心臓の拍動に伴う心筋の電流を波形(心電図)
		に表し記録する装置
心臓マッサージシステム	1台	心肺停止の患者の心臓マッサージを機械式に
		行う装置
生体情報モニタリング装置	一式	患者の心電、心拍、血圧、酸素飽和度といっ
		た生体基本情報を計測記録し、集中表示・記
		録する装置
除細動器	2台	心室細動などの不整脈に対し、電気的な刺激
		を与えることで正常な状態に戻す機器
移動式エックス線撮影装置	1台	緊急時や移動できない患者のためのエックス
		線撮影装置
人工呼吸器	1台	呼吸不全の患者に対し、気管に挿入したチュ
		ーブから空気を送り込み、人為的に呼吸を補
		助する機器

体外式ペースメーカー	1台	心臓に周期的な刺激を与えることにより、心
		臓の周期的な心収縮を促す機器

上記の他100万円未満のもので、救命救急に必要な機器として、気管内挿管セット等 の救急蘇生装置も備えております。

■質問 3

現在のERにおいて行われている院内トリアージの流れについての詳細をご説明ください。

■答弁 3

救急外来で行っています院内トリアージとは、混雑時において、緊急度、重症度の 高い患者を優先して診療するために、来院する患者の状態を評価し、緊急度に応じた 診療の優先順位を決めることです。当院においても混雑する土曜日、日曜日、祝日及 び夜間において院内トリアージを行っております。

救急車による患者搬送の場合は、救急隊から連絡を受けた時点で、医師が患者の状態や症状を聞き取り、治療の緊急度、重症度を確認し、すぐに治療、処置の必要な患者かどうかを判断しております。到着後は救急車搬送患者専用のエレベーターにて2階へ搬送し、救急処置室において医師が問診を行い、治療の優先順位を決定しております。そこでの医師のトリアージにより、緊急度の低い患者につきましては、点滴室や待合室等でお待ちいただくこともあります。

次に、救急車でなく自家用車等で来院される患者についてですが、ほとんどの患者は救急外来へ事前連絡があります。その時点で、まず看護師が傷病の状態を電話で聞きとります。そして来院時に、院内施設トリアージ実施に関する施設基準に基づき、配置されている1名のトリアージ看護師が診察前に問診を行い、血圧や呼吸数、脈拍などを計測して、患者の状態を確認し、症状が深刻であるか、あるいは状態が悪化す

る可能性が高いかどうか緊急度、重症度を見極め、すぐに治療、処置の必要な患者かどうかを判断しております。

また、事前に連絡のない患者が来院された場合につきましても、救急外来の受付が 患者の様子をみて、必要に応じてトリアージ看護師へ連絡を入れ、トリアージ看護師 が患者の傷病の状態を聞き取り、緊急度に応じて適切に判定した優先順位に基づき、 診療を行っております。重症患者の救急搬送が重なるなど、診察状況等によりトリア ージ看護師が看護業務に従事することとなった場合でも、別の看護師が30分に1回、 見回りを行っております。また、救急受付においても、患者の状態には気配りをする とともに患者や付き添いにも、病状の急変を感じたら、その旨近くの看護師にお申し 出いただくようお願いしております。

■質問 4

現在のERにおけるスタッフの体制(マンパワー)についての詳細をご説明ください。

■答弁 4

診療の体制については、平日の昼間は医師3名または4名、看護師5名または6名 を配置し、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師は担当部署と兼務しております。

休日の体制については、医師4名または5名、看護師6名を配置しており、土曜日 および日曜日の輪番日には、これに看護師を1名増員しております。薬剤師、放射線 技師、臨床検査技師については、各2名(いずれも当番制で従事)を配置しておりま す。

夜間については、医師4名または5名、看護師3名から6名を配置しており、薬剤 師、放射線技師、臨床検査技師については、各1名を配置しております。

また、夜間および休日には、内科系、外科系、産婦人科、小児科の医師がそれぞれ 1名ずつ各病棟において宿日直を行っており、救命救急センターからの応援要請によ り、疾患等の種別に応じた診療について対応しております。

これに加えて、心臓血管外科、呼吸器外科および麻酔科の医師が主に I C U (集中 治療室) の患者に対応するために、当番制で宿日直を行っております。

さらに専門医の診察が必要であると判断した場合には、医師を緊急に招集し、対応 することとしております。